

## 【お知らせ】東京事務所で審査を実施します

◇東京事務所では以下の打合せ・審査を行います。

- ① 事前打合せ (TV会議システム利用)
- ② 受付委員会 (TV会議システム利用、標準コースのみ)
- ③ 部会
- ④ 確認申請に係る打合せ (TV会議システム利用)



JR 「新橋」 日比谷口/徒歩4分  
 三田線「内幸町」 A4a出口/徒歩1分  
 銀座線「虎ノ門」 9番出口/徒歩4分

詳細はこちら

<http://www.gbrc.or.jp/access/tokyo/>

### ☆東京の構造設計者様へのメリット

- ・ 大阪への移動時間、交通費等のコストが削減可能となります
- ・ 確認申請に係る打合せも行うため、建設中の変更や検査もスムーズに対応できます

発行者：一般財団法人 日本建築総合試験所  
 建築確認評定センター 性能評定課  
 担当：野村、山崎  
 TEL：06(6966)7600  
 E-mail：seinou@gbrc.or.jp